



発行所
富山県魚津市役所
編集発行人高瀬善一郎
(毎月1日発行)
魚津市荒町
小浜印刷所

人口のうごき	
出生	69人
死亡	26人
婚姻	40組
離婚	1組

市・県民税の申告は3月21日まで

— 申告をしないと不利です —

が申告の期限となります。
この申告は、39年度の市・県民税を決めるための大切な資料になりますので、お忘れのないよう期限内に必ず申告してください。もし申告しなかったり、期限に遅れたりしますと余分に税金を納めなければなりません。

△申告しなければならぬ人▽

昭和39年1月1日現在、市内に住所のある人。ただし、昭和38年度に市・県民税を勤務先で給料から差引かれた人は、申告書の1頁だけを記載すればよいことになっています。

△申告しないと控除を受けられない▽

申告書を3月21日までに提出しないときは、いろいろの控除が受けられなくなり、それだけ余分な税金を納めることになり、すなわち申告は必ずしていただく。

△申告書の配布▽

申告書用紙は、区長さんからみなさんのところへ2月末頃までに配りしめたが、まだ届いていないときや、用紙が足りないときは、市役所税務課または連絡所へお申し出ください。

3月は市税滞納を

なくする特別月間

納税につきましても、みなさん方の深いご理解とご協力を賜っており、市税も逐年伸張をみており、市政運営に大きな効果をもたらしています。
昭和38年度の市税収入は、一般会計予算総額(5億3千万円)に占め52%を占めており、明るい、住みよい、豊かな街を築くには、市民のみなさんが市税を完納されてこそ、健全な財政が確立するのであります。

△3月2日から10日まで

広報宣伝期間

△3月11日から21日まで

納税相談期間

△3月23日から31日まで

強制執行実施期間

昭和38年度の市税の納期は2月末で全部終了しましたが、これらの滞納をなくするため、市では3月を「特別月間」として、次のような日程で、納税思想の普及と徴収成績を高めることにしています。

△申告書の提出▽

申告書用紙は提出用と控用の2枚を配ってありますから、上質紙のもの1枚を封筒に入れて、区長さんまでお届けください。

△申告の相談▽

3月16日まで(日曜、祭日を除く)魚津税務署において、国、県、市三者共同で申告書の書き方について説明をし、受付もいたしますからぜひご利用ください。
なお3月17日から21日まで、市役所税務課で相談に応じます。

所得税などの申告は

共同納税相談所で

ことしはまた所得税などの確定申告をしていただく時期がまじりました。

▽所得税(国)の申告期限は3月16日までです。

事業税(県)および住民税の申告期限は3月21日までです。早めにお忘れなく申告と納税をしてください。

なお、ことしは昨年と同様に、魚津税務署で所得税、事業税および住民税の申告と納税を3月2日から16日まで同時に受付けておりますからぜひご利用ください。ただし農業所得の方の相談日は3月9日、10日、11日です。

さあ申告だ



住民税の申告期限(3月21日)

小中学校の卒業式

3月に入り、各小中学校では卒業式が行われます。市内の小中学校の卒業式は次のようになっておりますが、その卒業見込生徒数は小学校995名、中学校3354名で、昨年にくらべて小学校では72名、中学校では45名がそれぞれ少なくなっています。

- 17日 西部中、東部中
- 21日 大町小、村木小、本江小
- 上野方小、加積小、道下小、経田小
- 23日 住吉小、上中島小、松倉小、片貝小、天神小、西布施小
- 24日 白倉小

航海の安全を

祈り祈願祭



魚津市出漁団の航海安全、大漁祈願祭は、去る8日市民会館で来賓および団員が集まって行われました。このあと壮行会にうつり、優良団員46名を表彰しました。
今まではほとんど北洋方面への出漁でしたが、当市からも「まぐろ漁業」のため、遠く南太平洋へ出漁する第7富士丸(66トン)や南太平洋より大西洋方面へ出漁予定の第21有磯丸(100トン)がでるようになりました。
(写真は市民会館での大漁祈願祭)

農村世帯と都市世帯の家計

昭和37年度の富山県農家の家計費は、家族一人当たり9万1千3百70円でした。一方、都市世帯では10万2千3百70円ということがわかりました。農家は収穫されたお米や野菜など自家消費されるものが多く、家計費の見積りにも安く見積もられてから、農家の家計も都市の勤労者世帯の家計と殆んど同じだとみてよいでしょう。
家計の支出面をみると、都市世帯の飲食費は全家庭の38%であるのに対し農家は40%となっており、なかでも農家の食事は副食費よりも主食費に大きな割合がかかること。

小鳥の飼養許可

家の軒先につるした鳥かごの中から小鳥がさえずっているのは、のどかなものです。しかし飼育する小鳥の種類によっては許可のいるものと、許可のいらぬものがあります。
許可のいらぬ小鳥は、カナリヤ、インコ、文鳥などの洋鳥で、許可のいるものは、ウグイス、メジロ、ヤマガラ、ウソなど、わが国に生息している小鳥で、和鳥といわれるものはすべてです。飼育するには飼育許可証を必要とします。この許可証を必要とするのは、最近のことではなく、昭和の初めからこの制度があり、許可証をもたず飼育されている人は、しらすらすのうちに罰をおかしているのです。
わが国に生息している鳥類は最近特に減少しているといわれております。国においても「鳥類保護及狩猟ニ関スル法律」を定め、鳥獣の保護にあたっており、この法律で鳥獣を飼育または捕獲しようとするときは、必ず許可を受けなければならないことになっております。みなさんが飼育されている小鳥についても、早く許可証を受けるようにお願いします。許可証を受ける手続きは、一時的に500円と印鑑をもって、県事務所林務課または県庁の林政課へ申し込んでください。

市民会館に

神殿でできる

市民会館の結婚式場に、このほど神殿が完成、18日に鎮座祭が行われました。
この神殿は、高さ2メートル、巾2.7メートルの総ヒノキづくりのつくりなもので、40万円の費用でつくられました。これまで、結婚式があるたびに御神体を各神社からもちこたえていたが、最近式場の利用者がふえ、その大部分が神前結婚であることから神殿をつくることになったもので、簡素でも厳格な神式の場として市民のみなさんにご利用をおまちしてきます。
(写真 完成した結婚式場の神殿)

奨学資金の申込み

市では、高校あるいは大学へ入学される方のうち、経済的な理由によって、修学が困難で、しかも成績が優秀な者に対して、毎年奨学資金を貸与してあります。今年も次のように資金の貸付を行いますので、希望者は市教育委員会へ3月10日までにお申込みください。
ただし高校へ入学予定者は在学している学校長にお申しこみください。

生ワクチンの再投与

小児マヒ予防のため、生ワクチンの投与を3月2日から校下別に行っておりますが、都合で受けられなかった方は、3月10日大町小学校で午後1時から3時まで、再投与を行いますのでぜひ受けてください。(料金は50円)

乳児検診

乳児の発育測定と健康相談等をする乳児検診は、次の日程で行います。該当者は昭和37年9月1日から昭和39年2月29日まで生まれたお子さんです。

校下	場所	検診日
本江	保健所	3月16日
西布施	小学校	17日
天神	小学校	18日
大町	保健所	19日
住吉	小学校	23日
上中島	保健所	24日
村木	保健所	25日
片貝	保健所	26日
経田	保健所	27日
加積	保健所	28日
松倉	保健所	29日
道下	保健所	30日
上野方	小学校	31日

妊婦検診は13日

妊婦の健康診断と相談をする妊婦検診は、魚津保健所で毎月1回第3金曜日に行っておりますが、3月は祭日にあたりますので、第2金曜日の3月13日に変更になりました。(時間は午後1時から3時まで)
なお、この検診は毎月1回保健所でひらいておりますから妊婦の方はぜひご利用ください。

船員手帳は10年有効

船員手帳の交付、船員の雇入れ雇止などの船員事務は、商工水産課でとり扱っておりますが、一部従前と変わった点がありますので、お知らせします。
△船員手帳は、今まで2年間使用しない場合無効となり、新しい手帳の交付を受けなければならなりませんでしたが、これからは手帳の交付の日から10年間有効となります。また無余白(健康診断欄の記入する頁がない等)となった場合も、なるべく補助紙をつぎたして使用してよいことになりました。

二級建築士

受験準備講習会
県建築士会では、2級建築士受験する方のための講習会を3月10日から13日まで(午前9時午後4時)市役所議場でひらきます。講習科目は、法規、構造、計画、施工の4科目で、テキスト代400円が必要です。

自動料金箱は

とりつけできません
△電話機にとりつける自動料金箱は、4月1日からとりつけできませんこととなります。
▽すでにとりつけてあるものをひきつづきお使いになるときは、すぐ電話局へお届けください。
△ただがけ防止には、自動料金箱にかわり、ピンク電話があります。くわしいことは2局0200番へお問い合わせください。

市長議員選挙

4月11日

5月で任期満了となる市長ならびに市議会議員の選挙は4月11日(土)に行われます。この選挙は、私たちの最も身近な選挙であり、よくに義理人情や情実などによる投票も多いといわれます。やはり選挙の公明化は地方選挙から行われるようにしたいものです。

こんどの市長および市議会議員の選挙の選挙人は、3月中旬に入場券を区長さんを通じてお手もとにお配りしますが、もし入場券が届かなかった場合は選挙管理委員会へご連絡ください。

なお不在者投票は4月1日から10日までですが、くわしいことについては、選挙管理委員会から後日ビラでお知らせすることにしています。

補充選挙人名簿の登録申請はお忘れなく

選挙にもっともたいせつなことは、選挙人名簿に自分の名前がのっているかどうかということ。選挙人名簿に名前がのっていないと、たとえ選挙権があっても投票することができないから。この「名簿もれ」をなくすることは選挙管理委員会の重要な仕事ですが、これはなかなかむずかしい、頭のいたい仕事といえます。

こんどの選挙に使われる選挙人名簿は、昨年の9月15日現在でつくり、12月20日確定した基本選挙人名簿と、4月1日現在で新しくつくることになっている補充選挙人名簿の二つです。

選挙のおもな日程

- 1日 選挙期日の告示
- 2日 不在者投票開始
- 3日 補充名簿登録申請期間
- 4日 補充名簿登録期間
- 5日 補充名簿調製期限
- 6日 立候補届出期限
- 7日 補充名簿の縦覧および異議申し立て期間
- 8日 議決立期
- 9日 不在者投票最終日
- 10日 選挙期日



したがって、昨年9月15日現在でつくった基本名簿に名前がのっている人は、そのままだとこの選挙に投票できますが、この名簿に記載もれになった方や、その後20才に達して新たに選挙権を得た方あるいは他の市町村から魚津市へ越して3か月以上たつた方は、忘れず登録申請をして、補充選挙人名簿に名前をのせないと投票できないこととなります。

申請期間 4月1日から4月10日まで 3日まで

つまり、次に該当する場合、本

よい郷土の一票が 土台石

市民相談



納税協力会が市税を前納した場合の報奨金は、納税協力会に入っているが、市税を前納した場合、前納報奨金が納税協力会の奨励金と同様、会の収入となるのか。また、税を前納すれば協力会の会員でなくなるときいてい

前納報奨金は、納税のこたえ税金を15日以内に納めた場合、前納月数(14日以下は切捨て、15日以上は1月として計算)に税額の百分の1を乗じた額が報奨金として前納者に直接支払われるものです。これは奨励の意味をもった利子(日歩3銭3厘強)に相当するものといえます。

死亡原因のなかで一番よく死ぬ病気は何であるかを調べると、成人病と呼ばれる脳卒中、ガン、心臓病が上位を占めています。そしてそのほか、中年以上の方で、これからの医学も成人病に力がかかるわけですが、私たちの生活も成人病にならないよう規則正しい生活をしなければなりません。

脳卒中・ガン・心臓病

死亡原因、上位を占める

ガンになる原因は、まだはっきりしませんが、なにかの刺激で普通の細胞が突然異常分裂を起してガン細胞ができるものとみられています。細胞が変化し始めるのは、その症状もありませんが、ある時期になると急に大きくなり、しこりとなって毒素をだすようになります。このとき始めてガンだとわかります。

心臓病については、初老期からふえてくる心臓動脈の硬化による狭心症と心筋梗塞症があります。原因としては脂肪食をとり過ぎることです。成長しきった身体には牛乳、卵、肉などの脂肪類をへら



商業青年学級生を募集

知識と技術を高めよう

4月から開講

商店や工場で働く青少年や農業に従事する青少年を対象に商業、農業青年学級を4月からひらきます。この青年学級は、教育委員会が商工会議所と農業センターの協力を得て行うもので、新しい時代に即応した職業人としての知識と技術を身につけるとともに、よい仲

- ### 寄付
- 1万円 諏訪町 大野 一雄
 - 1万円 山女 三吉 助利
 - 1万円 新屋敷 野崎 米喜
 - 5千円 川 縁 飛世 成之
 - 2千円 (亡父七郎平殿の遺志による)
 - 3千80円 魚津製作所 石淵三郎
 - 3千100円 西部中学校2年匿名
 - 2百円 吉田工業KK黒部工場
 - 匿名(社会福祉支援金へ)

図書館

図書館ではこんなこともしています

- お仕事を研究のことで、何か調べたいとき、どんな本を調べたいのか、それはどこで扱っているのか、などの相談や日常生活でいろいろ問題(人名、地名、旅行、観光案内など)について、お気軽にご相談ください。
- 資料のないときは、各地の図書館などに問合せをお答えします。
- お電話での相談は2局0462番、1954番へおかけください。簡単なお尋ねでしたらすぐ返事できます。
- 最近はお客のような質問がありました。
- オリンピックのマークの色のついた紙、大型免許をとるための資料、ブロック建築の新しい設計図集、牛肉の

パーソナルチェック

個人当座小切手

お買物の支払いなど 気軽にご利用

最近、街頭や雑誌でよく目につくのは「パーソナル・チェック」の広告です。富山市内の主要商店やスーパー・マーケットへ買物に行っても、パーソナル・チェックを現金同様に気軽に受けとっていただけます。さらに買掛代金や新聞、牛乳代等の集金も釣銭が不要になったと喜ばれている例もみられます。ではこのパーソナル・チェックとはどんなものなのでしょう。

パーソナル・チェック

写真 パーソナル・チェックの記入例

ご存じのように、パーソナル・チェックは、最近新たに考えだされたものではありませんが、普通の小切手です。ただ小切手と違うのは、今まで主に会社や商店で商取引に使っていたものを、私たちが日常の生活を営むにあたって、いろいろな支払いに利用しようというところ。今一つは、小切手の支払人署名欄は本人の直筆の署名だけで、印鑑を押さなくてもよいことです。(印鑑不要はパーソナル・チェックだけです。)ところで今まで商取引だけに使っていたものを、何故個人生活にも利用しようとするのでしょうか。

職業案内

日本カーバイドで臨時従業員募集

日本カーバイドでは臨時従業員を次のように募集しています。

- 勤務先 魚津工場 早月工場
- 応募資格 満18才より45才までの身体健全な男子
- 作業内容 カーバイド、石灰窯
- 素製造業経験者
- 働く期間 3月上旬より11月下旬
- 月収 2万5千円より3万円
- 選考 毎日午前9時から午後3時まで工場勤務課で申込み
- 申し込み 魚津公共職業安定所または工場勤務課へ

どんな利便があるか

社会に流通しているお金が寸時も財布やタンスに眠ることなく、お金を社会的にもっとも有効に利用できることになり、国の経済、文化の向上に役立つわけです。

① お金を一枚一枚数える必要がなく、釣銭も不要である。② たがってお金の間違いが起らない。③ 郵便局や銀行へいちいち行く必要がない。④ 盗難、紛失の心配がない。⑤ 家計簿の代用になる。⑥ 利用者の社会的信用を高める。

などがあげられます。一応どれもこれも話ですが、理屈では納得しても、なれない間は何かとくわすわすしく感じるのが人情でしょう。

しかし、パーソナル・チェックが今の金にとってかわって、新しい通貨として社会に流通するようになるまで、銀行は地道な努力を続けましょう。その一般化も時間の問題かと思えます。

私たちとしては、パーソナル・チェックの興味を十分に考え、いかに上手にこれを利用し、家庭経済の合理化と革新を行くかが今後の課題といえましょう。